

北海道苫小牧市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和 7 年 1 1 月 4 日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

北海道事務所では、今年度、下記のとおり、北海道苫小牧市において、「一日公正取引委員会」を開催することとしました。

記

1 日時：令和 7 年 1 2 月 1 日（月）10：00～16：30

2 場所：苫小牧市文化交流センター（北海道苫小牧市本町 1 - 6 - 1 ）

3 内容：別紙参照

(1) 改正下請法説明会及びフリーランス法説明会【定員：70名】

改正下請法説明会では、北海道経済産業局による改正振興法及び北海道運輸局によるトラック法関連の説明もあります。

(2) 消費者セミナー及びスマホソフトウェア競争促進法説明会（苫小牧市民活動センターにて開催）【定員：50名】

(3) 有識者（苫小牧商工会議所）との懇談会（令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）に開催）

(4) 独占禁止法教室（苫小牧市立青翔中学校にて開催）

(5) 相談コーナー（独占禁止法、下請法、フリーランス法等について）・展示コーナー

4 申込方法

上記 3 (1)「改正下請法説明会及びフリーランス法説明会」及び 3 (2)「消費者セミナー及びスマホソフトウェア競争促進法説明会」への参加をご希望の方は、下記 URL 又は二次元バーコードからお申し込みください。

https://www.jftc.go.jp/training/410/training_hokkaido_seminar251201.html



5 取材について

上記 3 (5)の相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課総務係
	電 話 0 1 1 - 2 3 1 - 6 3 0 0（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/